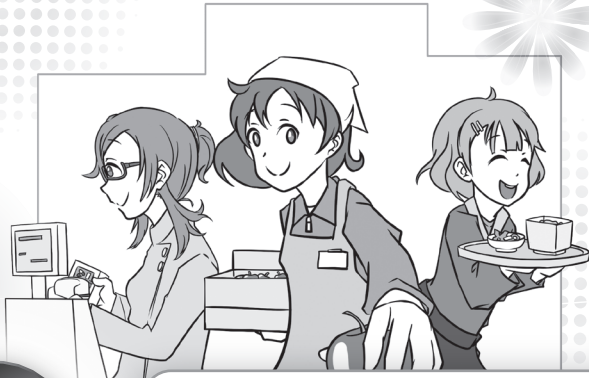


京都府の補助金を使った労働セミナー

「パートなどで働く人たちのための 労働サポート塾」



この度、法律が改正されて、この10月からパートタイマーの雇用や適用される労働・社会保険のルールが変わります。パートやアルバイトで働いている方、これから働こうとしている方に役立つ社会人セミナーを開催します。講師は、いずれも労働関連法教育の経験に富んだ社会保険労務士です。

1

2016年9月10日(土)13時30分から15時30分

「パートタイマーの雇用ルールと様々な処遇の改善」

テーマ

- パートの雇用ルールと賃金格差など、いま何が問題にされているか？
- 様々なハラスメントとその対策—女性を保護する法律や行政通達の紹介

講師：笹尾 達朗(NPO法人あったかサポート 常務理事)

2

2016年9月21日(水)午前10時から12時

「パートタイマーの働き方と適用される社会保険の加入要件」

テーマ

- 基礎から学ぶ労災保険・雇用保険と年金・医療・介護保険など社会保険の適用
- 「103万円や130万円の壁」と新たにできた「106万円の壁」とは何か？

講師：杉原 純子(NPO法人あったかサポート 理事)

参加費 各回500円(資料代含む)

会場 ラポール学園 中京区四条御前西入る北側 ラポール京都3階
☎075-801-5925

申込 裏面を利用してご住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、お知らせください。

NPO法人あったかサポート

☎075-352-2640 FAX 075-352-2646

✉ attaka-support@r6.dion.ne.jp

*なお、本セミナーの申込は、本学園窓口でも受け付けます。

主催 公益社団法人 京都勤労者学園 (ラポール学園)

〒604-8854 京都市中京区四条御前 ラポール京都3階

☎075-801-5925 URL <http://www.labor.or.jp/gakuen>

協働 NPO法人あったかサポート